(三)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百十号
(一)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
大分県玖珠郡九重町大字右田字谷尻一八九一番一から同町大字右田字井ノ上一三五八番一まで	前	一四・五メートル	四・一三五キロメートル
	後	一五・一メートル	四・一三五キロメートル
由布市挾間町挾間字無田五六四番七から同市挾間町下市字上大六四五八番一まで	前	一六・三メートル	三・七〇八キロメートル
	後	一九・二メートル	三・七〇八キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所

○北海道開発局告示第十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月一日から二週間北海道開発局及び同局室蘭開発建設部において一般の縦覧に供する。

平成三十年三月一日

北海道開発局長　和泉　晶裕

一　道路の種類　一般国道
二　路線名　二百三十五号
三　指定する道路の部分

区間	幅員	延長
北海道沙流郡日高町字緑町一一六番一地先から同町字美原二一一・三九メートル～二三八・二〇メートル	一五・〇メートル	一・一三キロメートル

四　指定する期日　平成三十年三月一日

国会事項

衆議院

議案提出

二月二十七日内閣から提出した議案は次のとおりである。

不正競争防止法等の一部を改正する法律案

質問書提出

二月二十七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

五稜郭をはじめとする近代城郭の文化財保護と利活用に関する質問主意書（逢坂誠二提出）

エネルギー基本計画の検討状況に関する質問主意書（青山雅幸提出）

答弁書受領

二月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員照屋寛徳提出琉球人遺骨の返還等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出未確認飛行物体にかかわる政府の認識に関する質問に対する答弁書

衆議院議員逢坂誠二提出コインチェックで生じた不正送金に伴う日本円返金の課税に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鷲尾英一郎提出技能実習生の労働災害の実態と対策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員櫻井周提出「色覚チョーク」に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中島克仁提出介護従事者の処遇改善に関する質問に対する答弁書

衆議院議員松平浩一提出米国情報機関高官により米国民に対しＨｕａｗｅｉ社とＺＴＥ社の通信機器を使用しないよう勧告がなされたことに関する質問に対する答弁書

会議

二月二十八日（水曜日）　午後一時　本会議

参議院

議案受領（予備審査）

二月二十七日内閣から次の議案が送付された。

不正競争防止法等の一部を改正する法律案（閣法第三〇号）

答弁書受領

二月二十七日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員石井章提出再生可能エネルギー固定価格買取制度における小形風車の型式認証の存在意義に関する質問に対する答弁書（第二一号）

人事異動

内閣

検事　榊原　一夫
同　井上　宏
検事長に任ずる（各通）
検事長　三浦　守
最高裁判所判事に任ずる
検査官に任ずる　森田　祐司
遠山　茂　中津川伸一　原田　秀明
特命全権大使に任ずる（各通）
検事長　野々上　尚
特命全権大使　藤原　聖也
願に依り本官を免ずる（各通）（以上二月二十六日）

法務省

（札幌高等検察庁検事長）検事長　上野　友慈
大阪高等検察庁検事長に補する　榊原　一夫
検事長
福岡高等検察庁検事長に補する　井上　宏
同
札幌高等検察庁検事長に補する　北川健太郎
（最高検察庁刑事部長）検事
大阪地方検察庁検事正に配置換する　落合　義和
（さいたま地方検察庁検事正）
同
最高検察庁検事に配置換する　上野　友慈
最高検察庁刑事部長を命ずる
（札幌地方検察庁検事正）同　東　弘
さいたま地方検察庁検事正に配置換する　小澤　正義
（福島地方検察庁検事正）同
札幌地方検察庁検事正に配置換する　佐野　仁志
（大分地方検察庁検事正）同
福島地方検察庁検事正に配置換する　木村　泰昌
（大阪地方検察庁堺支部長）同
大分地方検察庁検事正に配置換する　岡　俊介
（大阪高等検察庁総務部長兼法務総合研究所大阪支所教官）
検事兼法務教官
大阪地方検察庁検事に配置換する
大阪地方検察庁堺支部勤務を命ずる
大阪地方検察庁堺支部長を命ずる
法務教官（法務総合研究所大阪支所教官）の併任を解除する
（千葉地方検察庁検事正）検事　片岡　弘
名古屋地方検察庁検事正に配置換する　北村　篤
（広島地方検察庁検事正）同
千葉地方検察庁検事正に配置換する　山下　隆志
（長崎地方検察庁検事正）同
広島地方検察庁検事正に配置換する　仁田　良行
（鳥取地方検察庁検事正）同
長崎地方検察庁検事正に配置換する　植村　誠
（神戸地方検察庁姫路支部長）
同　鳥取地方検察庁検事正に配置換する　石﨑　功二
（広島地方検察庁次席検事）同
神戸地方検察庁検事に配置換する　田中　素子
神戸地方検察庁姫路支部勤務を命ずる
（水戸地方検察庁検事正）同
京都地方検察庁検事正に配置換する　秋山　実
（福岡高等検察庁次席検事兼法務総合研究所福岡支所長）同
水戸地方検察庁検事正に配置換する　森本　和明
法務総合研究所福岡支所長の併任を解除する
（奈良地方検察庁検事正）同
福岡高等検察庁検事に配置換する
福岡高等検察庁次席検事を命ずる
法務総合研究所福岡支所長に併任する
（最高検察庁検事法務省大臣官房審議官
房付法務省大臣官房審議官　菊池　浩
（国際・人権担当）同
奈良地方検察庁検事正に配置換する
法務省大臣官房審議官（国際・人権担当）に充てることを解く
（東京高等検察庁検事法務省刑事局国際課長）同　山内　由光
法務省大臣官房付に充てる
かねて法務省大臣官房審議官（国際・人権担当）に充てる
（東京高等検察庁検事法務省民事局商事課長）同　松井　信憲
法務省大臣官房付に充てる
（東京地方検察庁検事法務省民事局参事官）同　村松　秀樹
法務省民事局商事課長に充てる
かねて法務省民事局参事官に充てる